

6-5 施設・設備等

A 群・大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

B 群・教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

本学部では、1・2年次は相模原キャンパスで、3・4年次は青山キャンパスで教育活動を行っている。

相模原キャンパス及び青山キャンパスにおける講義室、演習室などの面積・規模は「大学基礎データ」表36に掲げるとおりであり、本学部では大学設置基準に基づき、教育研究組織の規模に応じた十分な広さの校地・校舎面積を満たしており、後述する問題を除いては、ほぼ適切な施設・設備が整備されているといえる。

それぞれの講義室、演習室などの使用状況は、同じく「大学基礎データ」表37・38・40に掲げるとおりである。相模原キャンパスでは、収容人員100人以下の教室で行われる授業が全体の8割近くを占

めている。1・2年次の教育は、青山スタンダード科目も含め、学生の今後の大学生活の送り方や進路決定に大きな影響をもたらすと考えられ、そこでこのような少人数教育が行われているということは、学生にとっても有意義であるとともに、教員にとってもきめの細かい指導が可能となるという点で適切である。このことは、本学部の教育理念の1つである、教員と学生とのコミュニケーションのうえに法学教育を行うという理想に相応しいことであるといえる。他方、青山キャンパスにおいても、7割を超える授業が同じく収容人員100人以下の教室で行われており、専門教育についても同様に少人数教育が行われていることを窺わせる（「大学基礎データ」表40）。

一方、教育の用に供する情報処理機器などの配備状況については、外国語教育、情報処理教育などの効果を高めるために、現在、視聴覚機材、情報処理学習施設等の充実がはかられ、各講義室や演習室での設備の整備状況は徐々に充実してきている。しかし視聴覚機器（ビデオ装置、DVD装置など）は限られた教室にのみ設置されているため、時としては利用装置を優先することとなり必ずしも受講者数と相応していない場合もある。これを避けるために通常の授業は受講者数に応じた教室で行い、装置を利用するたびに教室変更をするという不便を強いられることもある。

また、情報処理端末が設置された教室が少ないのも問題である。少なくとも教員が授業時に利用できる整備が望まれる。

法律学の分野においてもコンピュータの利用による研究、教育活動が次第に盛んになっており、本学部でも情報リテラシー（1年次配置）という科目が配置されている。通常法律学の科目においてもコンピュータを利用した教育が今後は増えてゆくであろう。それに対しての対応は改善されてきている。ただし、情報処理学習施設の効果的な利用を学生に教えるための人的支援はまだ充実しているとはいえない。現在のところ、情報処理に詳しい学部の専任教員数名と助手によって教育が担われているが、専任教員に負担が集中するため、安定した人的支援体制の確立が必要である。

講義室・演習室の面積・規模などから見る限り、必要な施設は充足されているものといえよう。おもに青山キャンパスにあるやや古い教室は、必要に応じてその設備などが改修されており、教育上あるいは学習上著しい不便を生ずることはなくなっている。また2001年にガウチャー・メモリアル・ホールという新しい教育・研究棟が建設されたため、少人数向けの演習室・講義室が増設された。

一方、2003年に開学された相模原キャンパスは、敷地面積は広いものの、講義室や図書館、食堂等に若干の問題がある。まず大人数を収容する講義室が少ないため、年度初頭は学部間で大人数が収容可能な講義室の手配が困難になる。確かに少人数教育を理念としてはいるものの、時としてある程度の大人数を収容する講義室も必要なのではないか。また、青山・相模原キャンパスにいえることであるが、講義室のレイアウトにやや不適切なものがある。例えば、収容人員が150人から250人前後の講義室の中には、縦横のバランスがやや悪い縦長もしくは横長の講義室があり、教員側からすると、そうでない教室での講義に比べて教室全体に注意がうまく行き渡らないと感ずることがある。学生の側でも、黒板が見づらい、方向によっては教員の声がうまく聞こえないといったこともあろう。本学部ではこの規模の講義室を使用する授業が比較的多いので、教育効果への影響が懸念される。

法学教育においては、社会情勢や社会的要請の変化に応じてその内容や方法にも新しい要素が付け加わってゆくものであり、学部としてもその新たな必要に常に対応して施設・設備の充実や更新を図ってゆかなくてはならない。しかし、これらの施設や設備の更新や充実については、いうまでもなく学部単独でなしうることではなく、全学的な合意と規模で進められることであるから、学部単独での対応には限界があることは否めない。

しかしながら、本学部としては例えば履修者が教室の収容人員をはるかに超過する授業については分割開講するなど、可能な限り少人数教育の理念に向かうよう工夫をしている。さらには、学部ない

し教員レベルでできる取組としては、受講者数及びその教育内容・教育方法に応じた適切な講義室の選択を行い、既存の施設・設備を有効に活用し、限界はあるものの、設備の不備を補うような教育方法の工夫をしているところである。

B群・キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

B群・「学生のための生活の場」の整備状況

B群・大学周辺への「環境」への配慮の状況

A群・施設・設備面における障害者への配慮の状況

B群・施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

B群・施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

学生・教職員のための学内外厚生施設について述べる。まず、相模原キャンパス開学に伴い旧厚木キャンパスが閉鎖された。それとともに、大学が所有管理する、教職員や学生が教育や親睦をはかるために安価に利用できるセミナーハウスもなくなったことは損失であった。しかし、2006年度より本学町田グラウンドの一角にセミナーハウスが再開された。また、相模原キャンパスでは、全学部の1・2年次ならびに理工学部3・4年次・理工学研究科生が学んでいるが、学生数に対して食堂の面積が不足している点は問題である。

相模原キャンパスの近隣は住宅街であることから、大学周辺への騒音、違法駐車など、マナーに反する事柄がいくつか指摘されており、現在、全学をあげて、大学関係者のマナー向上への啓発が行われている。その結果、2003、2004、2005年度と経過するにつれ、周辺住宅街とのトラブルはなくなってきている。

バリアフリー対策については、新キャンパスである相模原キャンパスではおおむね講じられているが、青山キャンパスでは、全体的に古い建物が多いこともあり、充実しているとはいえない。しかしわずかずつではあれ、改修工事を実施している。

学生にとって充実した大学生活を送るために、また、教員にとって学生とのコミュニケーションを密にし効果的な教育を展開できるために、キャンパス・アメニティの充実は必要不可欠である。この点についても、改善に向けた取組は、学部レベルでは不可能なものが多く、全学的な取組の中で本学部としての改善をめざすことにならざるをえない。まずできることは、施設や設備の不備について率直に意見を出し、それらの不備の改善に向けた意識を教員が共通に持つことであろう。それによってはじめて、積極的な施設・設備に向けた取組が可能になるものと思われる。

施設・設備等を維持・管理するために本学には施設課が設けられており、そこが責任を持ち、衛生・安全を確保している。